

令和7年度「農耕用限定機械免許資格取得促進研修」募集要項
(一般農業者用)

宮崎県立農業大学校

令和7年5月19日

1 主旨

農業機械の適正な導入と利用の効率化、さらに安全な利用を図るため、農業機械の利用及び管理の知識・技術の研修を実施することにより、農業機械利用技能者の育成及び資質の向上を図る。

2 研修の概要

(1) 種類及び研修日程、募集人数

募集区分	研修 No.	研修期間 (休講日含む)	適性試験	免許試験	募集 人員
農耕用限定 大型特殊免許	①	10/6(月)～10/8(水)	10/7(火)	10/9(木)	18 名
農耕用限定 けん引免許	②	12/12(金)～12/17(水)	12/16(火)	12/18(木)	10 名
	③	1/8(木)～1/14(水)	1/13(火)	1/15(木)	15 名

※研修期間中の日程及び時間は、別紙の日程表を参照のこと。

(2) 研修・試験内容及び場所

種 類	項 目	内 容	場 所
農耕用限定 「大型特殊免許」 「けん引免許」 取得研修	実 技	運転練習	県立農業大学校(以下、農大校) 農業機械教室 運転練習コース
	適性試験	視力 深視力(けん引のみ)等	県総合自動車運転免許センター
	免許試験	実技試験	農大校運転練習コース

3 受講資格

原則、18歳以上65歳以下の者であり、以下の各号に該当する者。

ただし、65歳を超える者について必要と認められる場合は別途、協議する。

- (1) 宮崎県内の農業者等で、以下のいずれかに該当する者(下記の方々を優先します)
- ① 認定農業者(個人、法人)及び認定計画に位置づけられた構成員
 - ② 認定新規就農者
 - ③ 農業者が組織する集落営農組織の構成員
 - ④ 農作業の受託を主に行う農作業サービス事業組織(農作業受託組織、コントラクター組織等)の構成員
- (2) 今年度の「農作業安全研修(7/28 月 PM)」を受講できる者、または前年(令和6度)に受講済の者
 ※「農作業安全研修」とは農業大学校に隣接する農業総合研修センターを会場として開催される研修のこと
- (3) 宮崎県内に居住しており、普通運転免許以上を有する者
 ただし、「けん引」研修を受講する者は、大型特殊免許(農耕用限定を含む)が必要
 ※免許証の住所が現住所(宮崎県内)であること。
- (4) 各研修期間の全日程への参加が可能である者
- (5) 「大型特殊」及び「けん引」研修については、適性試験合格基準を満たす者
 ※農耕用限定けん引免許研修・試験の受講を希望される者は、事前に眼科等で深視力の確認・検査(各自負担)をすることが望ましい
 ※不明な点がある方は、別途相談ください
- (6) 免許試験に合格した際、指定された日時に運転免許センターにて免許証の交付を受けることができる者(交付日は各研修期間中に決定する)
- (7) 各市町村が上記の全てを満たす者として推薦できる者

4 経費等

- (1) 受講料
 無料

- (2) 免許試験手数料 収入証紙で各自で準備

免許保有状況	試験手数料 (適正試験時)	交付手数料 (免許証交付時)	手数料合計
I C 免許証のみ保有	2, 8 0 0 円	2, 3 5 0 円	5, 1 5 0 円
マイナ免許証のみ保有	2, 8 0 0 円	1, 5 5 0 円	4, 3 5 0 円
I C 免許証・マイナ免許証 2 枚保有	2, 8 0 0 円	2, 4 5 0 円	5, 2 5 0 円

- (2) その他経費等

「大型特殊」及び「けん引」の免許試験時に必要なもの（各自で適性試験日までに準備）

① 運転免許証

② 証明写真(カラー) 2枚(適性試験時)

※6ヵ月以内に撮影したもので、大きさは縦30mm×横24mm

5 募集、申込み等

(1) 募集時期等

募集は1回のみ行う。

なお、対象とする研修や募集時期、申込み締切等は以下のとおりとする。

募集区分及び研修 No.		募集期間	受講者決定通知
大型特殊	けん引		
①	② ③	5/19(月)～6/19(木) 必着	7月上旬～7月2週 目頃を予定

※①～③は、研修番号(No.)を示す。

※募集期間を過ぎての申込みは受け付けできません。

(2) 申込み

受講希望者は、「受講申込書」(様式1)及び「誓約書」(様式2)、「推薦書」(様式3)を各市町村を経由して農大校へ提出するものとする。(募集期間中に必着のこと)

また、1つの募集区分で複数の研修に申し込むことは可能であるが、いずれの研修においても研修期間中の全日程に参加できることを条件とする。

なお、1法人及び1組織からの申込みは、各募集区分2名までとする(大型特殊で2名、けん引で2名)。

6 受講者選考

受講希望者が定員を超える場合は選考し、選考結果は申込み者及び関係市町村へ通知するものとする。

7 その他

(1) 受講申込書は当目的以外では使用しません。

(2) 研修期間中は農大校の学生レストラン及び農業総合研修センターの宿泊施設が利用できます(利用申込みについては、受講者決定時に連絡します)。